

# 福岡市民病院 給食業務委託公募提案競技実施要領

## 1 趣旨

この要領は、福岡市民病院における患者等の給食業務の委託について、治療の一環としての病院給食を、患者サービスの向上を図りながら、安全で効率的・安定的に提供できる受託者を、公募型企画提案(ポータル)方式により、選定するために必要な事項を定めたものである。

## 2 業務概要

### (1) 委託する業務

給食業務

### (2) 業務内容

別紙「委託仕様書」のとおり

### (3) 履行場所

福岡市博多区吉塚本町 13-1 福岡市民病院内

### (4) 契約期間

契約締結日から令和 10 年 3 月 31 日まで

ただし、契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日までを、当該委託業務の導入準備のための期間とし、遅くとも令和 9 年 3 月 15 日までに委託業務を遂行できる体制を整えるものとする。

また、期間中特に問題がなく、契約期間満了の日から 10ヶ月前までに双方いずれからも文書をもって本業務を終了する旨の通知がないときは、契約期間満了の日の翌日から一年間契約期間を更新するもの。(最長令和 13 年 3 月 31 日まで)

## 3 選定スケジュール

内容	期間・期限等
(1) 公告日	6 月 15 日(月)
(2) 関係資料の交付期間	6 月 15 日(月)~6 月 26 日(金)
(3) 質問受付期間	6 月 15 日(月)~6 月 26 日(金)
(4) 参加申込書の受付期間	6 月 15 日(月)~6 月 26 日(金)
(5) 現場視察会	6 月 22 日(月)
(6) 参加資格審査の結果通知	6 月 29 日(月)
(7) 質問に対する回答期限	7 月 1 日(水)
(8) 提案書受付期間	7 月 1 日(水)~7 月 10 日(金)
(9) プレゼンテーション	7 月 23 日(木)

## 4 参加資格要件等

本提案競技に参加できる者は、次に掲げるすべての事項に該当する者とする。

- (1) 地方独立行政法人福岡市立病院機構契約規程第 2 条第 1 項及び第 2 項の規程に該当しない者
- (2) 市町村税を滞納していない者
- (3) 参加申請書の提出時点で、一般病床数 200 床以上の病院において、引き続き 2 年以上にわたり給食

- 業務(献立作成, 食材等の調達, 調理業務, 配膳等給食業務一般を言う)の受託実績を有する者
- (4)患者給食業務にかかる医療関連サービスマーク認定を受けている者
  - (5)福岡市近郊に常設の本社・支社等を有している者
  - (6)福岡市暴力団排除条例(平成22年福岡市条例第30号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と関係する者でないこと。
  - (7)受託業務の遂行が困難になった場合に, 業務に支障がないように公益社団法人日本介護給食協会又は同等の代行保証制度へ加入し代行保証の体制を構築している者

## 5 募集の公表・募集要領配布

- (1)令和8年6月15日(月)から令和8年6月26日(金)まで, 福岡市立病院機構のホームページにて公表する。[\(http://www.fcho.jp/\)](http://www.fcho.jp/)
- (2)資料の配付
  - ① 配布資料 公募提案競技実施要領(各種様式を含む), 委託仕様書
  - ② 配布期間 令和8年6月15日(月)から令和8年6月26日(金)まで
  - ③ 配布方法 上記(1)のホームページからダウンロードしてください。

## 6 参加申請

本提案競技に参加しようとする者は, 提出期限までに, 参加申請書等の必要書類を提出すること。

### (1)提出書類

- ① 参加申請書(様式1-1)に次の書類を添付すること
- ② 病院給食業務の受託実績書(様式1-2)
- ③ 参加資格確認書(様式1-3)
- ④ 患者給食業務にかかる医療関連サービスマーク認定書の写し
- ⑤ 納税証明書の直近1か年分

※市町村税にかかる徴収金に滞納がないことを証明するもの。ただし, 福岡市内に事業所がない場合は, 本所所在地の市町村が証明するもの。

- ⑥ 令和7年度財務諸表(決算が3月でない場合, 最新のもの)
- ⑦ 患者給食代行保証に加入していることが証明できる契約書等の写し

(2)提出期限 令和8年6月26日(金)

(3)提出方法 持参に限る。(受付時間:土曜日・日曜日・祝日を除く, 午前9時から午後5時まで)

(4)提出場所 〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-1

福岡市民病院 4階総務課(担当:青, 河野)

電話 092-632-1403(直通)

## 7 参加資格の審査結果通知

参加申請書に基づいて, 本提案競技への参加資格を審査し, その結果を令和8年6月29日(月)午後5時までに, 書面により通知する。

## 8 現場視察会

希望者には、現場視察会を実施する。現場視察を希望する場合は、担当部署(6(4))に連絡し、日時を調整するものとする。

※当日、調理室内の視察をご希望の場合、検便検査結果提出、白衣(帽子を含む)が必要となります。

## 9 提案競技にかかる質問等

本提案競技にかかる質問は、令和8年6月15日(月)9時から6月26日(金)午後5時までの間に、質問書(様式2)により担当部署へ電子メールで行うものとし、口頭での質問には応じない。

当該質問に対する回答は、質問事業者名を伏せたうえで、令和8年7月1日(水)までに、すべての質問について、参加資格者全員に電子メールにて回答する。

なお、質問への回答は、本要領および仕様書の追加または修正とみなす。

## 10 企画提案書等の提出

参加資格を有すると認められた者は、以下のとおり、企画提案書等を提出すること。また、提出後の訂正、追加及び差し替え等は認めない。ただし、当院が必要とする場合は、追加資料の提出を求める場合がある。なお、応募多数の場合は、書類選考を行う場合がある。

### (1)提出書類

- ① 企画提案書(様式3)……15部(正本1部、残り14部は写しでも可とする)
- ② 見積書<sup>※1</sup> (様式4-1)……1部
- ③ 見積内訳書<sup>※2</sup>(様式4-2)……1部

※1 令和8年度(導入準備費用)から令和12年度までの見積金額(税抜)の総額及び年度別の金額を記載すること。

※2 年度別に記載すること

### (2)提出期間

令和8年6月15日(月)午前9時から6月26日(金)午後5時まで

### (3)提出場所

6(4)に持参すること。(受付時間:土曜日・日曜日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで)

### (4)作成要領

- ① 企画提案書は、A4 縦長横書き、両面印刷、左綴じとし、表紙をつけ、表紙の裏面には、目次をつけること。また、作成した全頁の下部に通し番号を記載すること。
- ② 企画提案書には社名は記載せず、参加資格審査の結果通知時に併せて通知する受付コード<sup>※</sup>を必ず記載すること。
- ③ フォントサイズは、最小10ポイント(図・イラスト内では最小8ポイント)とすること。
- ④ 様式3-3の頁数は10頁以内とすること。
- ⑤ 見積書には、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載することとし、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

## 11 企画提案の審査

### (1)プレゼンテーションの実施

- ① プレゼンテーションは、令和 8 年 7 月 23 日(木)に実施する。  
※ 時間、場所など詳細については、別途通知する。
- ② プレゼンテーションの時間は、1 提案者あたり 40 分程度を予定。(プレゼンテーション 20 分・ヒアリング 40 分)
- ③ プレゼンテーションの順番は、企画提案書の提出順とする。
- ④ プレゼンテーションに際して、パワーポイント等を使用した説明は認めるが、既に提出した企画提案書の内容から逸脱しないよう留意すること。なお、プレゼンテーションで示された提案内容は企画提案書と同様、すべて見積金額の範囲内で対応できるものとして取り扱うので、留意すること。

## (2) 審査方法

福岡市民病院給食業務委託事業者選定委員会を設置し、提出された企画提案書、見積書及びプレゼンテーションを踏まえ、審査基準に基づいて審査を実施し、受託事業者の候補者を選定する。

## (3) 審査事項および配点

		審査事項	評価ポイント
内容点	①	実績・経験 経営内容	・当院と同等以上の規模・内容の病院での実務実績をどの程度有するか。 ・財務・経営内容は良好か。
	②	基本的事項	治療食としての病院給食に対する基本的な考えと理解度について、明確に示されているか。
	③	給食業務計画	患者満足を得られる食事の提供についての考え方が具体的に示されているか。
	④	衛生管理 安全管理	安全管理・衛生管理・設備管理への考え方と取り組み方がどのように示されているか。
	⑤	業務運営体制	当該業務を不備なく遂行するために、人員配置、組織管理、運営管理等をどのように行うか。
	⑥	従業員教育	従業員教育とモラルの向上について、その取り組み状況・内容・方法等はどのようになっているか。
	⑦	危機管理体制	地震等の大災害など不測の事態への対策や、食中毒等の予防・発生時の対策が立てられているか。
価格点	⑧	見積金額	令和 9 年度から令和 12 年度分の見積金額を対象とする。

- ① 「総合評価点(=内容点+価格点)」の最も高い提案者を第一交渉権者として、地方独立行政法人福岡市立病院機構会計規程及び契約規程に基づき契約交渉を行う。
- ② 「総合評価点」が同点の提案が 2 つ以上ある場合は、「内容点」が高い提案者を第一交渉権者とし、「内容点」「価格点」のいずれも同点の場合は、当審査に関係のない職員によるくじにより決定する。
- ③ 第一交渉権者と契約締結に至らない場合は、次点の事業者と契約交渉を行う。
- ④ 審査事項の各配点は公表しない。

## 17 審査結果の通知

審査結果は、令和8年7月24日(金)までに、参加者全員に書面にて通知する。

## 18 その他留意事項等

- (1) 次のいずれかに該当する場合は、応募を無効とする。
- ① 企画提案書等を提出期限までに提出しなかったとき。
  - ② 会社更生法の適応を受ける等契約履行が困難と認められる状態に至ったとき。
  - ③ 選定結果通知日から契約締結日の間に、上記4の参加資格要件を欠く状態に至ったとき。
- (2) 書類の作成、プレゼンテーションなど、本提案競技にかかる費用は参加者の負担とする。
- (3) 本業務の公表から落札者決定までの間に、本提案競技を有利に進めることを目的として、選定委員及び関係者に対し協力要請をするなどの働きかけを行った場合、その応募者は審査の対象から除外する。
- (3) 提案参加のために提出された書類は返却しない。
- (4) 本提案競技にかかる日程はすべて予定であり、状況に応じて変更することがある。
- (5) 本提案競技にかかる書類の交付、書類の受付および問い合わせ等の窓口対応は、休日(土曜日曜及び祝日)には行わない。
- (6) 企画提案書等提出された書類は、福岡市情報公開条例等の法令に基づき公表する場合がある。
- (7) 企画提案書等提出された書類は、本業務の受託業者の候補者の選定以外の目的で使用しない。
- (8) 企画提案書等提出された書類は、選定作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- (9) 本件にかかる問い合わせ先

福岡市民病院 総務課(担当:青,河野)

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町 13-1

電話 092-632-1111

FAX 092-632-0900

メールアドレス [shiminbyoin@fcho.jp](mailto:shiminbyoin@fcho.jp)